

第16回木曾川文化圏市町合併協議会 会議録

日時 平成16年8月12日(木) 午前9時58分～10時32分

会場 各務原市産業文化センター 8階第1特別会議室

日程

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

報告事項

報告第25号 廃置分合の告示について

報告第26号 常備消防体制について

報告第27号 保健事業の取扱いについて

報告第28号 選挙の取扱いについて

協議事項

協議第64号 木曾川文化圏市町合併協議会の廃止について

4. その他

確認事項

合併準備事務の進捗状況について

今後の合併関連行事予定について

5. 閉 会

出席委員

会 長 森 真

副会長 野田敏雄

委 員 広瀬利和 阿部靖弘 松原史尚 長谷川匡一
武藤孝子 小森利八郎 尾関益男 野田 功
小島 武 苅谷彰三 村井宏行 田中露美
横山勝利

欠席委員 星野鉄夫 松田之利 末松誠栄

事務局職員

事務局長 五藤 勲

事務局次長 藤ノ木大祐 松岡秀人 林 昭光

事務局長補佐 村井清孝

総務係長 稲川和宏

計画調整係長 前田直宏

事務局員 江田裕之 前島宏和 尾関 淳

説明者

消防部会 梶浦信雄（各務原市消防長）

横山鉦一（各務原市消防本部総務課長）

福祉部会 熊崎敏雄（各務原市健康福祉部長）

小島 進（各務原市健康福祉部健康管理課長）

総務部会 竹山幸市（各務原市選挙管理委員会事務局長）

那須知行（各務原市選挙管理委員会事務局主幹）

【事務局】

皆様、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様おそろいでございますので、ちょっと時間が定刻より早うございますが、ただいまより第16回の木曾川文化圏市町合併協議会を開会いたします。

本日は、末松委員、星野委員、松田委員が公務等のためご欠席ということでご連絡をいただいております。

初めに、協議会の会長の森各務原市長よりごあいさつをお願いいたします。

【会長：各務原市長】

どうも皆さん、おはようございます。

合併協議会も第16回目ということでございますが、おかげさまで川島町さんと各務原市とは理想的な合併ができると私は思います。両市民・町民の間では、もともと交流があったのですが、最近とみに、各種各団体、あるいは市民・町民の方々が交流を活発にさせていただいて、本当にありがたいことだと存じます。木曾川文化圏ということで、理想的なまちづくりができると私は思います。

また、後ほど事務局から報告があると存じますが、去る7月26日、無事に総務大臣の合併告示をいただきました。これもひとえに皆様方のご尽力のたまものとお礼を申し上げる次第でございます。ということで、ごあいさつとさせていただきます。

【事務局】

はい、ありがとうございました。

続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

規約に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思っております。

では森会長、よろしくをお願いいたします。

【議長：各務原市長】

それでは議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、会議運営規程に基づきまして、本日の会議録署名委員の方を指名させていただきます。阿部靖弘委員と田中露美委員のお二方をお願いしたいと存じます。後日、事務局から会議録を持って伺いますので、よろしく申し上げます。

それでは、お手元に配付しました次第に基づいて進めてまいりたいと思っております。

本日の議題は、報告事項4件と協議事項1件でございます。

それではまず、報告第25号の廃置分合の告示についてを事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、お手元の冊子の緑色の報告事項でございますが、1ページ目をお願いいたします。

報告第25号 廃置分合の告示についてということでございまして、各務原市と川島町の

廃置分合、すなわち合併について、平成16年7月26日に総務大臣から別紙のとおり告示をされましたのでご報告をいたします。

2ページ目をお願いいたします。

これが総務大臣告示でございますが、読み上げさせていただきます。

「市町の廃置分合。地方自治法第7条第1項の規定により、羽島郡川島町を廃し、その区域を各務原市に編入する旨、岐阜県知事から届け出があったので、同条第6項の規定に基づき、告示する。右の処分は、平成16年11月1日からその効力を生ずるものとする。平成16年7月26日、総務大臣 麻生太郎」ということでございます。

1ページ目にお戻りいただきまして、下段に点線で四角く囲ってございますけれども、平成15年4月1日に木曾川文化圏の市町合併協議会を立ち上げまして、それからいろいろな手続を踏んできたわけでございますが、先般の7月26日、総務大臣告示をもちまして、法的な合併の手続はすべて終了したということでございますので、ご報告いたします。以上でございます。

【議長：各務原市長】

続きまして、報告第26号 常備消防体制について説明してください。

【消防部会】

3ページをお願いいたします。川島地区の常備消防体制の修正であります。

川島地区の常備消防体制については、平成17年4月1日より新市に引き継ぐものとする。

なお、消防体制については、現体制以上の強化を図れるように新市において決定する。

下線の修正部分、「平成17年4月1日より」は、一番下の参考に記載の合併協定書23-4、消防防災関係事業、川島地区の常備消防体制について、「羽島郡広域連合の解散と同時」を、中段にあります修正に至った理由として、笠松町と岐南町が岐阜広域合併協議会を脱退したことにより、羽島郡広域連合消防本部の解散がなくなったので修正をしたものであります。

なお、真ん中のところに図が入っておりますが、11月1日より3月31日まで構成団体として各務原市が加入し、川島地区を羽島郡広域連合をお願いいたします。4月1日以降につきましては各務原市が単独で行います。

【議長：各務原市長】

はい、じゃあ27号、お願いします。

【福祉部会】

それでは報告第27号、5ページでございます。

中段に参考としてございますように、先の合併協議会では、保健予防事業につきましては、原則として各務原市の現行の制度に統一するものとする。ただし、各事業の細部、各市町の実施している事業・計画については、今後調整をするという協議の内容でございました。その今後の調整という部分につきまして、私ども専門部会での調整結果をご報告申し上げるものでございます。

次に6ページでございますが、この項目1番の川島町保健センターにつきましては、内容

の変更はございません。

次の2番目、各種健（検）診事業につきましては、右の欄の調整方針でございますが、原則、各務原市の現行制度に統一をします。ただし、川島地区の基本健康診査、それから各がん検診及び老人保健に係る相談業務等については、当分の間、川島町の現行のとおりとし、肺がん検診、前立腺がん検診については、平成16年度は現行のとおりとして、平成17年度より各務原市の制度で実施をするということでございます。したがって、川島町のこの表をご覧くださいと思いますが、基本健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、一つ飛びまして肝炎ウイルス検診、結核検診につきましては、当分の間、現行どおり実施をしております。それから、肺がん検診と前立腺がん検診につきましては、16年度については川島町の現行どおりということで、17年度から各務原市の制度に統一をしていくということでございます。

次に3番目の母子保健事業でございます。こちらの方も原則、各務原市の現行制度に統一ということで、ただし書きで、川島地区の健診に伴う相談業務につきましては、当分の間、川島町の現行どおりとするという内容でございます。それから母子保健事業につきましては、平成16年度は現行のとおりとしまして、平成17年度以降につきましては各務原市の制度で実施をするということで、ここがございます表の3項目につきましては、16年度は現行どおり、17年度から各務原市の制度で実施をしていくものでございます。

4番目の予防接種につきましては、これも原則、各務原市の現行制度に統一ということでございますが、ただし書きで、川島地区のインフルエンザにつきましては、平成16年度は現行のとおりとして、平成17年度から各務原市の制度で実施をするということで、そのほかのものにつきましては各務原市の制度に統一をしていくというものでございます。

次に8ページでございます。

5番目の妊婦・乳幼児関連事業でございますが、こちらも原則は各務原市の現行制度に統一。ただし書きで、川島地区の母子健康手帳交付、妊婦保健指導、乳幼児健康相談、母子訪問指導につきましては、保健相談センター分室において実施をしております。それから離乳食教室、精密検査につきましては、16年度は現行のとおり、17年度より各務原市の制度で実施をしていくということで、その他につきましては合併の日から各務原市の制度で実施をしております。

次に6番目、歯科衛生でございますが、こちら各務原市の現行制度に統一と。ただし書きで、川島地区の歯科相談につきましては現行のとおりということで、分室において実施をしております。そのほかにつきましては各務原市に統一をしております。

それから、7番目の休日急病診療所につきましては変更はございません。

8番目の栄養教育でございます。こちら各務原市の制度に統一ということで、ただし、川島地区の栄養相談については現行のとおりということで、こちらの方も保健センター分室で実施をしております。

9番目、その他でございます。これも各務原市の現行制度に統一ということですが、ただ

し、川島地区の健康相談、それから健康手帳の交付につきましては、相談センター分室において実施をしております。それから成人訪問業務、献血につきましては、16年度のみ現行のとおりといたします。それから川島町で策定されております健康づくり計画につきましては、新市においてその取扱いを調整しております。それから両市町で策定をしております母子保健計画につきましては、新市において再編を行ってまいりたいと思います。したがって、この表にございます健康相談、健康手帳の交付につきましては、今後も分室において継続して実施をしております。それから健康教育、健康管理システム、感染症予防対策につきましては、各務原市の現行の制度に統一をしております。成人訪問業務、献血関係につきましては、16年度のみ現行の制度で継続をいたします。それから母子保健計画でございますが、これは再編をいたします。それから一番下の健康づくり計画につきましても、調整を図って、これからこの計画について策定の見直しをしていこうというものでございます。健康まつりにつきましては廃止をするということでございます。以上です。

【議長：各務原市長】

はい。それでは、報告第28号 選挙の取扱いについての説明を求めます。

【総務部会】

9ページをお願いいたします。

報告第28号 選挙の取扱いについて。新市における選挙（投票所・期日前投票所・不在者投票所）については、当分の間、現行どおりとする。

したがって、投票区は川島地区の現行1投票区を合わせまして、全投票区数は22とする。

川島地区の投票所につきましては、当日の投票所は川島公民館で、現在の川島町の公民館でございます。それから期日前投票所・不在者投票所につきましては、川島振興事務所、現在の川島町役場で実施するものとする。以上でございます。

【議長：各務原市長】

以上、報告事項がございましたが、ご質問等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、協議事項に移ります。

協議第64号 木曾川文化圏市町合併協議会の廃止についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

【事務局】

それでは、水色の表紙の1ページをご覧になっていただきたいと思います。協議事項の第64号ということでございます。

木曾川文化圏市町合併協議会の廃止についてということでございます。木曾川文化圏市町合併協議会を平成16年10月31日をもって廃止するというところでございます。

これは当初からの予定どおり、合併の前日をもって当協議会を解散するという協議事項でございます。

なお、このことにつきましては、ご承認をいただきましたら9月議会で上程いたしまして議決をいただくということになっております。以上でございます。

【議長：各務原市長】

ご質問等ございますか。

それでは、協議第64号につきまして原案どおりご承認をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、両市町の9月議会に合併協議会の廃止議案を提出することといたしたいと存じます。

本日、予定をされておりました議題につきましては以上でございますが、確認事項がございますので事務局から説明させます。

【事務局】

それでは事務局の方から、合併準備事務の進捗状況をご報告しながら、今後の合併関連行事の予定をお知らせいたします。

まず、合併準備事務の進捗状況でございますが、現在、両市町の職員一丸となって、11月1日の合併に向けて着実に合併準備事務を進めておるところでございます。各専門部会や分科会におきましては、引き続き細かい事務調整が行われておりますが、そのほとんどが既に調整を終えております。また、条例・規則類の整備もほぼ整いまして、条例につきましては9月の各務原市議会定例会に提案すべく、今準備いたしておるところでございます。

次にPR関係でございますが、既に委員の皆様のお目にもとまっていると思っておりますが、横断幕と懸垂幕を作成いたしまして両市町に二つずつ取り付け、合併のPRをいたしております。各務原市では、各務原市役所5階南側と、この産業文化センターの玄関に2ヵ所取り付けております。内容は「11月1日川島町と合併 新各務原市誕生」というものでございます。また、川島町におきましては役場と町民会館にそれぞれ取り付けました。内容は「ありがとう川島町 つなごう各務原市へ」というものでございます。なお、これらは先ほど説明がございました総務大臣の告示に合わせて取り付けたものでございます。また、現在合併のPRポスターを作成中ございまして、これにつきましては、でき上がり次第、両市町の公共施設及び自治会・町内会の方へ配付いたし、掲示させていただく予定になっております。

また、合併による混乱を避けるため、川島町地内の住民の方に配付する「市政ガイドブック」でございますが、ただいま編さん中でございます。これにつきましては、9月下旬に配付する予定でございます。以上がPR関係でございます。

次に情報システム関係でございますが、情報システムのオンライン結合開始を8月16日に控えております。8月16日から並行稼働を行っていきまして最後に統合するというものでございますが、担当部局におきましては、その準備を今、着々と進めておるところでございます。

また、庁舎の修繕の計画も着々と進めております。議場の改修、これは議員席の増設など

でございます。また川島振興事務所の改修計画も随時進めております。

以上、合併準備事務の進捗状況を、主なものでございますが、ご報告させていただきました。

次にお手元の資料、黄色い表紙の確認事項をご覧くださいませでしょうか。

1ページの表に基づきまして、今後の合併協議会のスケジュールと両市町において開催される合併関連の行事について、ご説明、ご紹介を申し上げます。

まず次の合併協議会でございますが、ご存じのとおり既に協議事項は終了しております。また、本日の協議会をもって、皆様にご報告すべき重要な事項もほとんど終了したものと考えております。したがって、今後は緊急かつ重要な報告事項が発生しない限り、10月の中旬に第17回を開催しまして、それをもって最後の合併協議会といたしたいと存じます。

表の2段目以降につきましては、合併に伴って行われる両市町の関連行事、特に式典関係が掲載してございます。川島町におきましては、まず閉町式が10月19日、午前10時から川島中学校の体育館で行われます。また、川島町役場の閉庁式が10月29日、午後5時15分から川島町役場でそれぞれ開催されると伺っております。

また、合併後でございますが、11月1日午前8時から川島振興事務所の開所式が、また11月3日には合併記念式典が、この建物の1階にございます「あすかホール」にて開催される予定でございます。この中で合併協議会の委員の皆様にご出席していただきたいのは、表の一番下の11月3日の合併記念式典でございます。この式典にはぜひご来臨いただきたいと存じますので、今からスケジュールの調整をお願いいたしたいと存じます。

事務局からの確認、ご連絡事項は以上でございます。

〔発言する者あり〕

【議長：各務原市長】

今の確認事項の一番下、合併記念式典を「11月3日水曜日」とご訂正願います。

時間は、今決まらんかね。

【事務局】

今のところの計画では10時を予定しております。

【議長：各務原市長】

じゃあ10時としてください。

以上でご説明は終わりました。特段、ご意見、ご質問、ないと思いますが、ございましたらご発言をいただきたいと思っております。

【長谷川匡一委員】

ちょっとすみません。

【議長：各務原市長】

はい、どうぞ。

【長谷川匡一委員】

ちょっと私、聞き漏らしておったかもしれませんが、消防団はありましたが、水防団につ

いてはあまり耳にしなかったんですが、川島町は川に囲まれておって、水防ということで私はちょっと気になるんですが、そちらはどうなっておるんでしょう。

【副会長：川島町長】

歴史からお話ししますと、いろいろございます。時たま大洪水になると、この前もどこかで堤防が決壊したというのがあったんですが、川島地域はご覧のとおり地形でございます。水防には随分悩まされてきたといういきさつがあります。木曾川を挟んで左岸側は一宮市、それから右岸側は当市をはじめ、笠松、その他に水防組合があるということは、承知しております。

川島町は小さいまちで、自分だけのところでしか水防ができないんですよ。ですから、消防団員イコール水防団員というようなことで、常設消防ができた以降も一定の団員数を確保してやってきておるといような状況です。本音を言ってしまうと、堤防というのはどんどん水かさが増えてきても、自分のところ以外であふれたり切れたりすれば、もう後はいいわけなんですわ。ですから、なかなか対岸の市町との協力というのはできないというのが実態です。合併後は市内を流れる大木曾川になりますので、水防については格別な配慮を私は引き続きお願いしていきたいと思うわけです。

消防団員につきましては、現在の条例では120名体制をとっておるわけです。お隣の、例えば岐南町さんや笠松町さんは50人、60人ぐらいかな。人口は川島町の倍ありますけれども、消防団員は50ないし60人なんです。うちは人口1万で120人体制、要するに何に備えておるかということ、火事もありますけれども、水防というようなものを念頭にやってきておるわけです。今度の合併協議の中でいろいろとお願いしてきました結果、消防については当面30名減ということで90人体制を維持していくと、これが第1点。そのかわり、それに見合うものとして、今日も報告していただきましたが、川島地区の常設消防を現体制以上に強化すると、これが第2点であります。

今担当しております常設消防は、10名体制です。ということは常時3名しか勤務しておりません。装備そのものは救急車も消防自動車もありますけれども、そこにおいて、スクランブルを組めるのは3人ですから。救急や火災が同時に起こることは、かつては10年に一度ぐらいしかなかったんですが、最近いろんな事情がございまして2年に1度くらい起こっちゃうわけなんです。そのことが非常に気になっておりまして、私は今回、この協議に臨む最重要課題の一つとして、常備消防の強化をお願いしてきました。21名体制ということで最終的にお願いしていくわけですが、今、川島が加入している羽島郡広域連合の消防が、川島町以外は、全部岐阜市との合併で進んでおったわけですね。それがああいう状況で2町が残って、あとの1町が、これが年内に決まるのかどうなのか。そういう状況ですので、一応連合の今の100何名ある職員の中で、来年の4月1日に17名を各務原市の消防職員になってもらおうという話になっております。21名体制となると、職員募集も念頭においてもらっておるのかどうかわかりませんが、そうなりますと常時6名体制になりますので、救急車も消防自動車も、仮に同時に通報があっても出られるということで調整ができておりますので、よろし

くお願いしたいと思います。

【議長：各務原市長】

よろしゅうございますか。そのほか、ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

ございませんようですので、これをもって、第16回木曾川文化圏市町合併協議会を閉会いたします。ご協力を感謝します。ありがとうございました。

午前10時32分 閉会